

令和4年8月 砺波広域圏事務組合議会総務常任委員会会議録

1 委員会日程

日程第1 議案第7号、議案第8号、令和4年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）外1件並びに報告第2号、令和3年度砺波広域圏事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について及び認定第1号、認定第2号、令和3年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について外1件について

日程第2 閉会中の継続審査について

1 本日の会議に付した事件

委員会日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

令和4年8月19日 午後3時58分

令和4年8月19日 午後4時03分

1 出席委員（9名）

1番 石川 弘	2番 古軸 裕一	3番 川辺 一彦
6番 川岸 勇	7番 榊 祐人	8番 蓮沼 晃一
9番 今藤 久之	10番 才川 昌一	11番 片岸 博

1 欠席委員（3名）

4番 山本 善郎	5番 島崎 清孝	12番 山森 文夫
----------	----------	-----------

1 説明のため委員会に出席した者の職、氏名

管 理 者	夏野 修	副 管 理 者	田中 幹夫
監 査 委 員	須河 透	会 計 管 理 者	東川 弘美
事 務 局 長	平木 宏和	水 道 事 業 所 長	本田 幸雄
総 務 課 長	中谷 芳浩	ク リ ー ン セ ン タ ー と な み 所 長 (兼)	平木 宏和
水 道 事 業 所 業 務 課 長	金子 武	水 道 事 業 所 工 務 課 長	齋藤 司
総 務 課 主 幹	小西 啓介	総 務 課 主 幹	一前 康博
水 道 事 業 所 水 質 検 査 室 主 幹	亀田 栄治	ク リ ー ン セ ン タ ー と な み 主 幹	式部 純一

1 委員会の経過

午後3時58分 開会

○委員長（蓮沼君） 全員お揃いですから、ただ今より、総務常任委員会を開会いたします。この後は着座にて進めさせていただきます。

本日は、管理者をはじめ当局の皆さん、そして委員の皆さんには、ご出席を賜りありがとうございます。

委員会の進め方につきましては、お手元の次第のとおり予定いたしております。

また、発言者は挙手の上、委員長の指名により発言をお願いします。

まず、付託議案の審査を行い採決ののち、閉会中の継続審査についてお諮りし、その後、せっかくの機会でありますので、ご意見などがありましたら意見交換をお願いしたいと存じます。

それでは、会議を開きます。

本定例会において、当委員会に付託されましたのは、議案2件並びに報告1件及び認定2件であります。

これより、議案第7号、議案第8号、令和4年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算外1件、並びに報告1件及び認定2件についてを議題といたします。

なお、議案説明会で一通りの説明を受けておりますので、これより早速、質疑に

入ります。質疑の後に関連する議案ごとに採決を行いたいと思います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蓮沼君） 無いようですので、質疑は終わります。

○委員長（蓮沼君） これより議案の採決を行います。議案第8号の剰余金については、決算認定の後に採決を行います。

なお、本会議では資料と同じく議案の後に報告、認定の順で審議が行われるもので、本会議での委員長報告も資料通りの順で行いたいと思います。

まず、議案第7号、令和4年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算(第1号)を採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（蓮沼君） 挙手全員であります。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長（蓮沼君） 次に、報告第2号、令和3年度砺波広域圏事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを採決いたします。

原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（蓮沼君） 挙手全員であります。

よって、報告第2号は、原案のとおり承認することに決しました。

○委員長（蓮沼君） 次に、認定第1号及び認定第2号、令和3年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について外1件の認定についてを採決いたします。

原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（蓮沼君） 挙手全員であります。

よって、認定第1号及び認定第2号は、原案のとおり認定することに決しました。

○委員長（蓮沼君） 次に、議案第8号、令和3年度砺波広域圏事務組合水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（蓮沼君） 挙手全員であります。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決することに決しました。

以上で、付託議案の審査を終了いたしました。

○委員長（蓮沼君） 本委員会の審査経過と結果につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蓮沼君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定をいたしました。

○委員長（蓮沼君） 次に、本常任委員会の所管事項について、閉会中もなお継続して審査する必要がありますので、会議規則第69条の規定により、閉会中の継続審査として申し出をすることといたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蓮沼君） ご異議なしと認めます。そのように決定させていただきます。

○委員長（蓮沼君） なお、せっかくの機会でございますので、その他ご意見などがあれば、ご発言をお願いいたします。

○委員長（蓮沼君） ないようですので、以上で総務常任委員会を閉会いたします。
皆さんどうもご苦労様でした。

午後4時03分 閉会

令和4年 11月30日

委員長 蓮沼君一

